

学校再開に当たり新型コロナウイルス感染症の対応のために下記事項について生徒の皆さんのご協力をお願いします。一人一人の自覚が今後の感染拡大の防止に繋がり、大切な人を守ることとなります。

記

- ① ウイルスに負けないための免疫力を保つために、規則正しい生活習慣を心掛けること。
- ② 日頃からこまめな手洗いの実践をすること。またウイルスは粘膜から体内に侵入するので手でむやみに顔を触らないようにして感染防止に努めること。
- ③ 常に身体的距離(ソーシャルディスタンス)の確保に努めること。
- ④ 毎日各自の健康観察をする。登校前には必ず家庭で検温し、「発熱」、「強いだるさ」、「息苦しさ」「風邪様症状」のひとつでもある場合は登校しないこと。
- ⑤ ④の結果を各自「健康の記録」に記入し毎日持参すること。
- ⑥ ④の場合は**症状がなくなるまでの期間**、**発熱の場合は解熱後3日間出席停止**になる。登校の判定のための受診の必要はない。(各自の判断による)
- ⑦ **登校中・校舎内ではマスクを着用**し、周囲の人と1～2mの距離をおくように努め、無駄な会話は慎むこと。但し体育の授業では担当の先生指示で外してもかまわない。マスク装着中は喉の渇きの感覚が鈍化するので、意識的定期的に補水をすること。
- ⑧ 咳やくしゃみ・鼻をかんだ後、移動教室後、昼食の前、トイレ後、掃除後、共用物を触った後には**必ず手を洗う**こと。手を拭くためにトイレットペーパーの使用は禁止するので、**各自ハンカチを持参**すること。(共用は感染拡大に繋がる)
- ⑨ 登校後は、昇降口で消毒をして各教室に入る。(家庭での検温を忘れた場合はエントランスで検温してから教室に入る)
- ⑩ 当面の間、傷病者を除きエレベーターは終日使用禁止。
- ⑪ **遅刻した場合は**教室に入る前に保健室で健康状態・検温結果を確認するので**教室に直行しない**こと。
- ⑫ 登校後に「発熱」、「強いだるさ」、「息苦しさ」「風邪様症状」が出た場合は保健室へ入室せずに中高保健室の間のカンファレンス室に入室すること。
- ⑬ 飲食する場合は、他人との飲み回しはしない。また、昼食等は授業中と同様に**黒板面を向き自分の席でとり**、机・椅子の移動はしない。**会話は慎む**。
- ⑭ 図書室より本を借りた場合は本を開く前後に必ず手洗いをすること。但し書籍の消毒は書籍を傷めるので行わない。
- ⑮ 感染者及び濃厚接触者と特定された場合は直ちに学校に連絡すること。
- ⑯ 感染者の場合は治癒するまで、濃厚接触者の場合は感染者と最後に接触した日から起算して2週間が出席停止となる。